



（株）アピール、（株）長谷川鉄工が訪問

補助金を活用した成果品報告会

5月8日（金）、株式会社アピール、株式会社長谷川鉄工が市長を表敬訪問し、「平川市地域産業支援事業補助金」を活用し開発した新製品等の成果を報告しました。

株式会社アピールは、呼吸器外科医向けの「血管トレーニングモデル」、株式会社長谷川鉄工は、青森県インバウンド向け鉄板プレート「BEAD EMOTION（ビードエモーション）」を成果品として報告しました。



（株）那由多のりんご園が訪問

「いろづけ円盤」商品化を報告

5月19日（火）、株式会社那由多のりんご園の代表取締役 三浦藤市氏が、りんご着色管理の負担軽減が期待できる反射板「いろづけ円盤」の商品化を報告するため、開発企業であるトーヨー工業株式会社とともに市長を表敬訪問しました。

商品化される「いろづけ円盤」は、従来の反射板と同等以上の反射率、強風下での安定性、くい打ちが不要で手間がかからないことが特徴です。

持続可能な地域づくりへの取り組み！

JR東日本地域共創アワード優秀賞

5月26日（火）、JR碓ヶ関駅待合室内にあるカフェ・ブックストア・バー「RUUP/」を運営する、株式会社GOOD LOOPが市長を表敬訪問し、第3回JR東日本地域共創アワード優秀賞受賞を報告しました。

碓ヶ関地域の憩いの場としてつながりを大切にしながらも、一人ひとりに寄り添える場でありたいと話されました。今後も地域および駅構内のさらなる発展のため、自分たちの手で活動していくと展望を伝えました。



平賀屋内温水プールネーミングライツ

「清掃管理屋内プール」に決定！

平賀屋内温水プールの「ネーミングライツ（命名権）」について、パートナーである有限会社清掃管理との契約が成立し、愛称が決まりました。平川市では2例目のネーミングライツ契約となり、愛称は「清掃管理屋内プール」です。

愛称の使用期間は令和8年6月1日から令和12年12月31日までです。

TOPICS 01

スマートフォン体験教室を開催します



初心者向けのスマートフォン教室を開催します。

教室では、スマートフォンの基本操作に加え、LINEの使い方や市のLINE公式アカウントの活用方法、さらに市のデマンド交通の予約方法についてもご紹介します。参加者全員分の貸出機を用意しますので、お気軽にご参加ください。

- 対象 市内在住の方 ●参加費 無料 ●申込方法 電話または下記窓口にて直接申込み
- 日程 (全4回)※各回先着10名

開催日	時間	場所	内容
7月29日(水)	10:00~12:00	第2庁舎「会議室」	スマホの基本とLINE体験、市LINE公式アカウント紹介
	13:00~15:00		スマホの基本とLINE体験、デマンド交通の利用方法
7月30日(木)	10:00~12:00		スマホの基本とLINE体験、市LINE公式アカウント紹介
	13:00~15:00		スマホの基本とLINE体験、デマンド交通の利用方法

※「スマホの基本」では基本操作や各種アプリ(マップ、カメラ、写真等)の使い方を体験します。

[問合せ・申込み] 経営戦略課 DX推進係 ☎55-5737 (本庁舎3階21番窓口)

TOPICS 02

平川市長寿福祉大会を開催します

※今年度は敬老の日ではなく、5連休の初日に開催します！

「平川市長寿福祉大会」を開催し、金婚夫婦と卒寿者の方々をお祝いします。どなたでもご参加いただける式典のほか、アトラクションも予定しています。

長寿福祉大会

日時 9月19日(土) 13:00～
場所 タカシン文化センター

- 金婚夫婦は申出のあった方を対象としています。
- 卒寿者(昭和11年4月1日から昭和12年3月31日までに生まれた方)には個別に案内をお送りします。
- 金婚夫婦と卒寿者の方に対しては、大会への出欠に関わらず、顕彰状と記念品を贈呈します。

金婚長寿祈願祭

日時 9月19日(土) 11:00～
場所 タカシン文化センター

●金婚夫婦の受付について

- 対象
- ①昭和51年4月1日から昭和52年3月31日までの期間に婚姻届を提出した方
 - ②昭和51年3月31日以前に婚姻届を提出した方で、市町村の金婚夫婦の顕彰を受けたことがない方
- 申出 窓口または電話にてお申し出ください。
締切 7月31日(金)

[問合せ・申出] 福祉課 福祉総務係 ☎55-5378 (本庁舎2階14番窓口)

TOPICS 03

令和8年度平川市「二十歳の成人式」の実行委員を募集します

令和9年1月10日(日)に開催予定の「二十歳の成人式」で企画・運営等に携わる実行委員のメンバーを募集します。

●対象者

平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれの方
※原則として、市内の中学校を卒業または市内在住の方で、打合せに参加できる方。

●打合せ日程

9月頃から計4回程度。平日の19:00からタカシン文化センターで実施予定。

●申込期限 8月8日(土)

●活動内容

- ①打合せへの参加(内容の企画・検討等)
- ②前日の会場設営や事前準備
- ③式典の運営(司会・誓いのことば・参加者の受付等)



※詳細は、市ホームページをご確認ください。

[問合せ・申込み] 生涯学習課 社会教育係 ☎44-1221
(タカシン文化センター内)

国民健康保険税と後期高齢者医療保険料のおしらせ

1 令和8年度から「子ども・子育て支援納付金分」が創設されます

国は、令和8年度から、子ども・子育て支援金制度を創設しました。この制度は、すべての世代のみなさまから支援金を拠出いただき、子育て施策の拡充に充てるもので、子どもや子育て世帯を社会全体で支える仕組みです。

そのため、令和8年度から国民健康保険及び後期高齢者医療保険においても、保険税（料）に「子ども・子育て支援納付金分」が上乘せされます。これは、国民健康保険や後期高齢者医療保険だけでなく、ほかの公的医療保険（健康保険・共済組合等）に加入されている方も同様です。

国保・後期加入者の皆様の令和8年度の具体的な納付金額については、7月中旬に送付する納入通知書でお知らせいたします。

詳細は、子ども家庭庁ホームページをご覧ください。
制度へのご理解とご協力をお願いいたします。



2 令和8年度の国民健康保険税

1年間の国民健康保険税は、①医療給付費分 ②後期高齢者支援金分 ③介護納付金分 ④子ども・子育て支援納付金分を合計した金額です。①～④それぞれの税額は次の表から計算します。

市では、子ども・子育て支援納付金分の追加による負担増を回避するため、医療給付費分の税率等を同率・同額分引き下げしました。また、国の改正により、課税限度額の一部が引き上げられ、世帯の所得に応じて軽減される均等割額と平等割額の軽減判定基準も変更されます。

詳細は、市ホームページをご覧ください。



	課税対象	①医療給付費分 (増減)	②後期高齢者 支援金分	③介護納付金分	【新設】 ④子ども・子育て 支援納付金分
(a) 所得割	令和7年中の所得の 課税対象額	7.50% (△0.30%)	2.90%	2.85%	0.30%
(b-1) 均等割	被保険者1人あたり	18,400円 (△1,400円)	7,400円	9,500円	1,300円※
(b-2) 18歳以上 均等割	18歳以上被保険者 1人あたり				100円
(c) 平等割	1世帯あたり	20,800円 (△800円)	8,100円	7,700円	800円
課税限度額	①から③それぞれで (a)、(b)、(c)の合 計金額の課税上限額	670,000円 (+10,000円)	260,000円	170,000円	30,000円

※ 子ども（18歳に達する日以後最初の3月31日以前である方。高校生年代）は「子ども・子育て支援納付金分」の均等割額が全額軽減されます。

3 令和8年度の後期高齢者医療保険料

令和8年度の保険料算定のもととなる新しい保険料率が決まりました。保険料率は青森県内で均一となり、原則として2年間は変わりません。ただし、子ども・子育て支援納付金分の保険料率等は令和8年度分のみ決定しており、令和9年度分は令和8年度中に決定します。保険料は、これまでの医療分子ども・子育て支援納付金分を加え、被保険者一人ひとりについて計算され、均等割額（被保険者全員が納める額）と所得割額（所得に応じて納める額）の合計額となります。令和8年度の保険料の額は、市から7月中に送付する保険料額決定通知書でご確認ください。

納めていただく保険料は、公費や現役世代からの支援金とあわせて、後期高齢者医療制度運営のための大切な財源となります。被保険者の皆様にはご負担をおかけしますが、ご理解をお願いします。

●保険料の計算方法 以下のAとBの合計額が賦課されます。

(A) 医療給付費分		
均等割額 ^{※1} 50,500円	+	所得割額 基礎控除後の所得 ^{※2} ×9.00%
		= 年間保険料 (100円未満は切り捨て) 賦課限度額：85万円
(B) 子ども・子育て支援納付金分		
均等割額 ^{※1} 1,300円	+	所得割額 基礎控除後の所得 ^{※2} ×0.20%
		= 年間保険料 (100円未満は切り捨て) 賦課限度額：2万1千円

※1 均等割額は、世帯の所得が低い方等に対する軽減措置（2割・5割・7割）があります。また、7割軽減に該当する方の医療分の均等割額について、令和8・9年度は0.2割の追加軽減（計7.2割）を行います。判定時の所得の基準額が変更になりましたので、詳細は市ホームページをご覧ください。

※2 基礎控除後の所得とは、前年の総所得金額等から基礎控除額（43万円）を差し引いた額です。



4 後期高齢者医療制度加入日の前日まで社会保険の被扶養者であった方の軽減

後期高齢者医療制度へ加入する前日まで、ご家族の社会保険（会社の健康保険や共済組合等）の被扶養者であった方は、所得割額の負担が免除され、加入してから2年間は均等割額が5割軽減されます。ただし、世帯の所得が低い場合は、より高い均等割額の軽減（医療分7.2割、子ども分7割）が適用されます。

[問合せ] 税務課 国保係 ☎55-5328（本庁舎2階4番窓口）
後期高齢者医療保険料について 青森県後期高齢者医療広域連合
☎017-721-3821

TOPICS 05

脳ドックの検査費用の一部を助成します

平川市国民健康保険に加入している方の脳血管疾患の早期発見と早期治療を目的として、脳ドックの検査費用の一部を助成します。

●対象者

脳ドックの検査実施日において平川市国保加入者（国保税に滞納のない方）で、満30歳～満69歳の方。

※ペースメーカーや体内金属がある方、妊娠中の方等は受診できません。

●検査内容

頭部MRI、頸部血管超音波検査または頸部MRA検査、血圧測定、腹囲測定、血液学的検査、生化学的検査、尿検査

●実施医療機関

- ① 黒石市国民健康保険黒石病院
- ② 弘前脳卒中・リハビリテーションセンター
- ③ 木村脳神経クリニック

●自己負担 7,000円

（検査実施日当日に医療機関にお支払いください）

●受付開始 6月15日(月)～

●実施期間

- ① 7月3日(金)～令和9年3月12日(金)
- ②③ 7月15日(水)～令和9年3月31日(水)

※いずれも土日祝を除く。医療機関の都合により実施できない日がありますので、申込時にご確認ください。

●申込み方法

- ① 税務課国保係へ電話または窓口で予約
- ②③ 各医療機関へ直接予約
 - ・弘前脳卒中・リハビリテーションセンター（☎28-8220）
 - ・木村脳神経クリニック（☎31-3117）

●募集人数 100人

※医療機関により検査できる人数が変わります。定員に達した場合、実施期間中でも受付を終了する場合があります。

●その他

※検査実施日に平川市国民健康保険の資格がないことが分かった場合、市で負担した検査費用を返還していただきます。

※検査結果が医療機関から市へ送付されることに同意の上お申し込みください。また、その後の受診状況によっては、市から連絡する場合があります。

※詳細は、市ホームページをご確認ください。



[問合せ・申込み] 税務課 国保係 ☎55-5328
(本庁舎2階4番窓口)

TOPICS 06

住宅の耐震診断や耐震住宅へのリフォーム・建替えを支援します

住宅の地震に対する安全性の向上を図ることを目的として、「平川市木造住宅耐震診断支援事業」と「平川市木造住宅耐震リフォーム促進支援事業」を実施しています。

※件数及び金額については7年度実績となっており、変更となる可能性があります。事前相談は随時受け付けております。

地震に強い建物かどうか診断できます！

平川市木造住宅耐震診断支援事業

募集
件数 2件
(先着順)

申込
期限 11月30日(月)

- 診断費用** 自己負担額11,000円
※診断費用総額147,000円のうち136,000円は市が負担します。
※対象住宅の延べ面積が200㎡を超える場合は自己負担額が割増しになります。
- 対象者**
市内に対象住宅を所有している方、またはその親族
- 対象住宅** 昭和56年5月以前に建てられた市内にある木造一戸建て住宅

※必要書類等の詳細は、
市ホームページをご確認ください。



耐震住宅へのリフォーム・建替えを支援します！

平川市木造住宅耐震リフォーム促進支援事業

募集
件数 2件
(先着順)

申込
期限 10月30日(金)

- 補助金額** 建替え工事または耐震改修工事の耐震化にかかる費用の23%相当額で最大1,172,000円
- 対象者** 市内に対象住宅を所有している方、またはその親族で工事の完了後に住む方
- 対象住宅** 昭和56年5月以前に建てられた市内にある木造一戸建て住宅で、耐震診断により評点が1.0未満と診断されたもの
- 対象工事** 既存住宅と同じ敷地内で行う建替え工事または耐震化のために補強を行う耐震改修工事

※必要書類等の詳細は、
市ホームページをご確認ください。



[問合せ・申込み] 建築住宅課 建築営繕係 ☎55-7437(第2庁舎)

TOPICS 07

ブロック塀等の耐震改修で最大24万円を支援します

ブロック塀等の地震に対する安全性向上を図るため「平川市ブロック塀等耐震改修促進支援事業」を実施しています。

※件数及び金額については7年度実績となっており、変更となる可能性があります。事前相談は随時受け付けております。

募集
件数 2件
(先着順)

申込
期限 11月30日(月)

- 補助金額** 最大240,000円
- 対象者** 市内に対象となるブロック塀等を所有している方、またはその親族
- 対象となるブロック塀**
緊急輸送道路、避難路等に面しているブロック塀で、耐震診断の結果、不適合の項目があったもの

- 対象工事** 市内にあるブロック塀等の耐震改修工事または除却工事

※必要書類等の詳細は、
市ホームページをご確認ください。



[問合せ・申込み] 建築住宅課 建築営繕係 ☎55-7437(第2庁舎)

TOPICS 08

ひとり親家庭等の就業支援講習会

ひとり親家庭等の親または子、寡婦の就業を支援するため、講習会が開催されます。

- 募集期間** 7月1日(水)～8月3日(月)
- 受講料** 無料(教材費、各種試験等の受験料は本人負担)
※自己都合で受講を途中で取りやめる場合、受講料は本人負担となる場合があります。
- 対象** ①～③ ひとり親家庭の親または子、寡婦
④ ひとり親家庭の親または子、寡婦で令和8年度調理師試験の受験申請をされた方

- 申込方法** 所定の申込書にてお申し込みください。
※写真添付(4cm×3cm)が必要です。申込書は子育て健康課子ども支援係の窓口にあります。

※受講にあたり託児が必要な場合は(公財)青森県母子寡婦福祉連合会にご相談ください。

①パソコン講習会（個別指導） 定員
5名

内容 全34時間
（講習30時間・セミナー等4時間程度）
①パソコン講習
（ワード、エクセル、パワーポイント他）
②就活応援セミナー・支援制度セミナー・
ひとり親家庭生活支援懇話会

期間 ①8月26日(水)～11月17日(火)
②10月9日(金)

時間 ①各受講生とスクールとの調整により決定
②18:30～20:30

会場 弘前商工会議所

②パソコン+AI講習会（集団講習） 定員
3名

内容 全44時間
（講習40時間・セミナー等4時間程度）
①初めてでも安心！パソコン基礎とAI活用講座
②就活応援セミナー・支援制度セミナー・
ひとり親家庭生活支援懇話会

期間 ①9月2日(水)～11月18日(水)の月・水曜日
時間 18:30～20:30
会場 ①学校法人SKK/S.K.Kリカレントスクール

※②は10月9日(金)18:30～20:30、
弘前商工会議所で開催予定です。

③介護職員初任者研修講習会 定員
6名

内容 ①介護職員初任者研修講習（日中16回の実技
スクーリング及び自宅学習）
②支援制度セミナー・ひとり親家庭生活支援懇
話会

期間 11月1日(日)～令和9年2月7日(日)の
日曜日・祝日

会場 ニチイ学館弘前教室

※②は10月9日(金)18:30～20:30、
弘前商工会議所で開催予定です。

④調理師試験準備講習会 定員
4名

内容 令和8年度調理師試験受験準備のための講習会
期間 9月9日(水)・10日(木)
時間 9:30～16:30
会場 弘前市民会館2階中会議室



[問合せ・申込み]

- ・子育て健康課 子ども支援係 ☎55-5832
（本庁舎2階9番窓口）
- ・（公財）青森県母子寡婦福祉連合会 ☎017-735-4152

健診を受けよう！ “自分の健康を守るため”年に1回は受診しましょう！

国民健康保険及び後期高齢者医療制度に加入している方を対象に、1年に1回無料で受けられる健康診査を実施しています。市では基本的な健診項目に詳細な項目を追加し、より充実した内容で健診を実施しています。
※特定健康診査を受診する方で、受診日に国保の資格を喪失して受診した場合、健診費用は全額自己負担となります。

**集団
検診**

料金 無料 **申込先** 子育て健康課 健康推進係

※40歳未満の方は特定健診のみ受診できます。
※40歳以上の方はがん検診も同時に受診できます。
※検診の日時や場所は、広報ひらかわ「健康ひらば」(21ページ)に掲載しています。

**個別
検診**

料金 無料 **申込先** 受診を希望する医療機関

※受診できる医療機関については、健康カレンダー2026等でご確認ください。
※がん検診を受診できる医療機関もあります。（40歳以上の方対象）
※予約日に、健康保険情報がわかるもの（マイナ保険証等）と、受診券を持参して受診してください。
※国保または後期高齢者医療制度に加入し、集団検診を申し込まれていない方には6月上旬頃に受診券を送付しています。受診券が送付されていない場合はお問い合わせください。

[問合せ] 子育て健康課 健康推進係 ☎55-5819
（本庁舎2階10番窓口）